

医療法人

社会福祉法人 各位

古賀市長 田辺 一城

(保健福祉部福祉課)

古賀市地域包括支援センター運營業務委託 公募説明会のお知らせ

残暑の候、ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、本市介護保険事業の運営にあたり格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、古賀市では、高齢者ができる限り住み慣れた地域で人生の最期まで尊厳を持って自分らしい生活を送ることができる地域包括ケアシステムの構築と深化にあたり、その中核的な機関である地域包括支援センターのさらなる機能強化を図るため、令和3年度から市直営の基幹型地域包括支援センターのほか市内3か所の委託型地域包括支援センターを設置しています。この直営・委託双方のメリットを生かした運営体制により、地域に密着した活動が展開されるとともに、高齢者を支援するネットワークの構築や高齢者の自立した生活のためのサービスの向上が図られていることから、引き続き、各日常生活圏域に委託型地域包括支援センターを設置し、効果的・効率的な地域包括支援センターの運営を図ることができる法人を募集します。

今回、募集するセンターは、日常生活圏域（中学校区）ごとに1か所の計3か所です。いずれのセンターも委託期間内の運営が可能な事業者であることが前提となります。

つきましては、募集に関する説明会を下記のとおり開催いたします。参加を希望される場合は、別紙参加申込書（様式第1号）に必要事項を記入のうえ、令和5年8月31日（木）17時までに、古賀市福祉課福祉相談係へメールにて申込みいただきますようお願いいたします。

なお、参加申込書の提出状況によっては、説明会を中止する場合がありますのでご了承ください。

記

1. 説明会日時 令和5年9月7日（木）14時開始（受付 13時30分から）
2. 説明会場所 サンコスモ古賀 2階 203・204会議室（古賀市庄205番地）

(問い合わせ先)

古賀市福祉課福祉相談係（基幹型地域包括支援センター）

担当：吉武、阿部

電 話：092-942-1156

FAX：092-942-1154

e-mail：hokatu@city.koga.fukuoka.jp

古賀市地域包括支援センター運營業務委託 公募説明会について

1 公募の目的

古賀市では、令和3年度から市直営の基幹型地域包括支援センターと市内3か所の委託型地域包括支援センターを設置し、体制強化を図っています。

この直営・委託双方のメリットを生かした運営体制により、地域に密着した活動が展開されるとともに、高齢者を支援するネットワークの構築や高齢者の自立した生活のためのサービスの向上が図られていることから、引き続き各日常生活圏域に圏域（委託）地域包括支援センターを設置し、効果的・効率的な地域包括支援センターの運営を図ることができる法人を募集します。

2 委託業務の内容

介護保険法第115条の45第1項1号ニ及び第2項に規定する包括的支援事業等の業務です。

3 委託期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間とします。

4 公募する施設の名称及び担当する日常生活圏域

名称	圏域名
古賀市第1地域包括支援センター	古賀中学校区
古賀市第2地域包括支援センター	古賀北中学校区
古賀市第3地域包括支援センター	古賀東中学校区

5 公募説明会の開催

日 時：令和5年9月7日（木） 14時開始（受付：13時30分から）

場 所：サンコスモ古賀203・204会議室

内 容：委託業務内容、応募書類の確認等

参加者：各法人3名程度まで

その他：令和5年8月31日（木）までに、様式第1号「公募説明会参加申込書」をメールにて提出すること

※参加申込書の提出状況によっては、説明会を中止する場合があります。

《問い合わせ先》

古賀市庄205番地 サンコスモ古賀

福祉課福祉相談係（基幹型地域包括支援センター） 担当：吉武、阿部

電 話：092（942）1156 FAX：092（942）1154

E-mail：hokatu@city.koga.fukuoka.jp